

神戸市からのお知らせ

- 減量等計画書実績値集計結果について
- 事業系廃棄物対策部の取り組み等について
 - ・雑紙モデル事業
 - ・食品ロス削減の取り組み
 - ・カセットボンベ、水銀関係廃棄物の排出方法について
- 減量等計画書の提出方法変更について

令和2年1月29日(水)

環境局事業系廃棄物対策部



減量計画書実績値集計結果について



集計結果

	平成30年度報告 (29年度実績値)	令和元年度報告 (30年度実績値)	元年度報告－30年度値報告	
			差(増減、比)	
事業所数	1883	1872	-11	99.4%
発生量	138,021 t	140,822 t	2,801t	102.0%
廃棄量	72,415t	73,958t	1,543t	102.1%
(廃棄率)	(52.1%)	(52.4%)		
資源化率	48%	48%	0	
(資源化量)	(65,606t)	(66,864t)	(1,258t)	101.9%



集計結果講評

<発生量増減(昨年度比)>

○全体の発生量

138,021t→140,822t

2,801t増加

○1事業所あたりの増加量

2,801t÷約1,900事業所

1事業所あたり 約1.5t増加



<突出して増加している項目>

○段ボール

○可燃ごみ(厨芥類以外の可燃ごみ)



○段ボール

42, 386t→45, 171t

2, 785t増加

※100%資源として再利用されている



○可燃ごみ(厨芥類+それ以外の可燃ごみ)

全体・・・70,461t→70,964t 503t増加

内訳

厨芥類(生ごみ)・・・25,967t→25,395t 572t減少

可燃ごみ(生ごみ以外)・・・44,494t→45,569t 1,075t増加



資源化可能な紙類の混入

〈現状〉



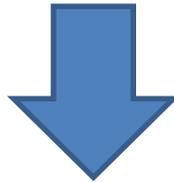


※イメージ写真

お菓子の紙箱は再生できます！！



可燃ごみ(生ごみ以外) 発生量の増加が課題



要因は？

全国的な働き方改革の
風潮による事務所内整理

資源化可能な紙類の混入

水害等による一時的な
廃棄物の増加



○なにが再生できるものなのかわからない

○そもそもなにから手をつけていいかわからない



環境局による立ち入り調査、啓発の強化



資源化できる紙類



オフィスペーパー

注)シュレッダーした紙も出せますが、
その場合、他の紙とは混ぜず、
飛散しないようにしてください



雑誌・パンフレット・
ポスター・新聞紙



はがき・名刺・封筒
窓付封筒のセロハンは可燃ごみへ



トイレトペーパー・ラップなどの紙芯



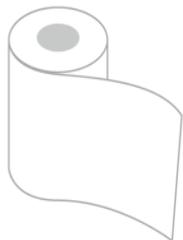
ティッシュペーパー・
お菓子などの紙箱



資源化できない紙類



紙コップ・
紙皿



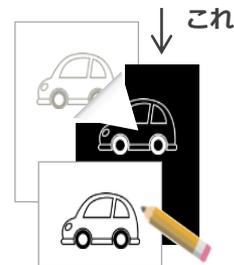
トイレトペーパー・
ペーパータオル
紙芯は可



感熱紙
レシートなど



シール・付箋
台紙も不可



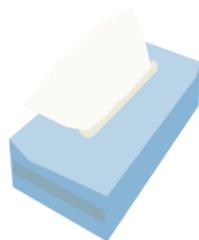
カーボン紙
ノーカーボン紙も不可



写真



紙パック



ティッシュペーパー
空の紙箱は可

以下のような紙も出せません（可燃ごみとして捨ててください）

- 防水加工・特殊加工された紙
例）ビニールコート紙、洗剤の箱などのワックス加工紙
一部カタログ類（表紙を加工したもの、布地等サンプルが付属したもの）
- アイロンプリント紙 ● 不織布（フェルト・マスクなど）
- 金箔・銀箔 ● アルミが付着したもの ● 汚れや臭いが付着したもの
など



マークが表示されていても、特殊加工された紙はリサイクルできません



環境局による立ち入り調査の強化

- 現場の状況の把握
- 現場でのハードルの確認
- 相談をする機会のきっかけづくり



その他の集計結果(昨年度比)

○雑誌類の発生量が昨年度比で約500t減少。
→ペーパーレス化、電子書籍の普及が要因の一つ

○生ごみの資源化量が約800t減少。(廃棄量増加につながる)
→市内食品リサイクル施設の閉鎖が要因のひとつであり、
今後の課題

○その他の実績値についてはほぼ横ばいの状況



○平成30年度実績値集計結果については
後ほどH. Pにアップしますのでご確認ください。



雑紙の回収モデル事業



神戸市の取り組み（雑紙モデル事業）

ポートアイランド・六甲アイランドの事業者のみなさまへ



その古紙（雑がみ） 集めさせてください

オフィスや店舗から出る古紙（雑がみ）を回収し資源化するモデル事業を実施します。

無料の「古紙（雑がみ）専用袋」を使うことで、ごみ指定袋の使用量が減り、ごみの焼却経費を削減することができます。エコでリーズナブルな雑がみ回収にぜひご協力ください！

* 神戸市では、オフィスや店舗などの事業者から排出される一般廃棄物を削減するため、事業系可燃ごみの約10%を占める再生可能な古紙（雑がみ）の資源化に取り組んでいます。
* このモデル事業は、ポートアイランド・六甲アイランドの事業者の方を対象に実施するものです。
* 既に古紙（雑がみ）の分別排出に取り組まれている場合は、既存の業者にご相談ください。

「雑がみ」の出しかた

- ご契約中の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に相談
- 許可業者から「古紙（雑がみ）回収専用袋」を受け取る
- 回収方法・回収頻度を相談



このモデル事業は、神戸市環境共栄事業協同組合、兵庫県製紙原料直納協同組合の協力を得て実施します。

「雑がみ」とは？

「雑がみ」とは、段ボール・飲料用紙パック以外の、様々なリサイクルできる紙のことです。ただし、表面をコーティング加工した紙、感熱紙、写真などはリサイクルできません。

雑がみで出せるもの

紙以外のもの（金具、クリップ、クリアファイル、輪ゴム、縫じヒモ、セロファンテープ、布、革、CDなど）を混ぜて出さないでください。



オフィスペーパー
注) シュレッダーした紙も出せますが、
子の場合、他の紙とは混ぜず、
飛散しないようにしてください



雑誌・パンフレット・
ポスター・新聞紙



はがき・名刺・封筒
窓付封筒のセロハンは可燃ごみへ



トイレペーパー・
ラップなどの紙芯



ティッシュペーパー・
お菓子などの紙箱

「これも雑がみ？」と悩んだら...

神戸市 事業系古紙（雑がみ） 検索

または、こちらから⇒



雑がみで出せないもの



紙コップ・
紙皿

トイレペーパー・
ペーパータオル
紙芯は可

感熱紙
レシートなど

シール・付箋
台紙も不可

カーボン紙
ノーカーボン紙も不可

写真



紙パック



ティッシュペーパー
空の紙箱は可

以下のような紙も出せません（可燃ごみとして捨ててください）

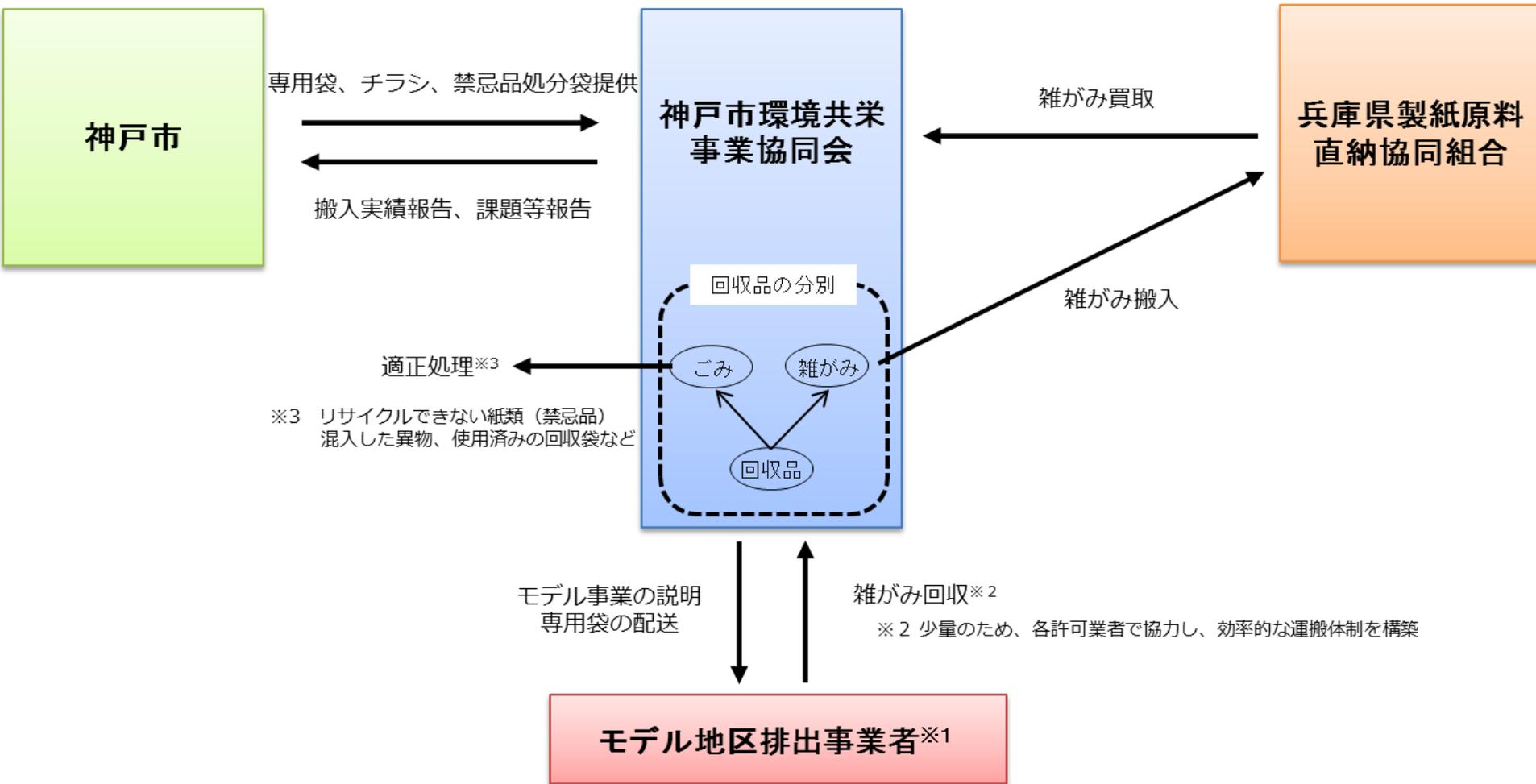
- 防水加工・特殊加工された紙
例) ビニールコート紙、洗剤の箱などのワックス加工紙
一部カタログ類（表紙を加工したもの、布地等サンプルが付属したもの）
- アイロンプリント紙 ● 不織布（フェルト・マスクなど）
- 金箔・銀箔 ● アルミが付着したもの ● 汚れや臭いが付着したもの など

紙マークが表示されていても、特殊加工された紙はリサイクルできません

【お問合せ先】

神戸市環境局事業系廃棄物対策部 TEL: 078-595-6186

神戸市の取り組み（雑紙モデル事業）



※1 各許可業者と契約している事業者の内、雑がみの分別回収を行っていない事業者（多量排出等により、既に個別に雑がみ分別に取り組んでいる事業者は除く）

神戸市の取り組み（雑紙モデル事業）

モデル地区・・・ポートアイランド、六甲アイランド

モデル事業に関するお問い合わせ先

環境局事業系廃棄物対策部(078-322-6186)



食品ロス削減の取り組み



神戸市の取り組み（事業系食品ロス①）

「神戸市食品ロス削減協力店制度」

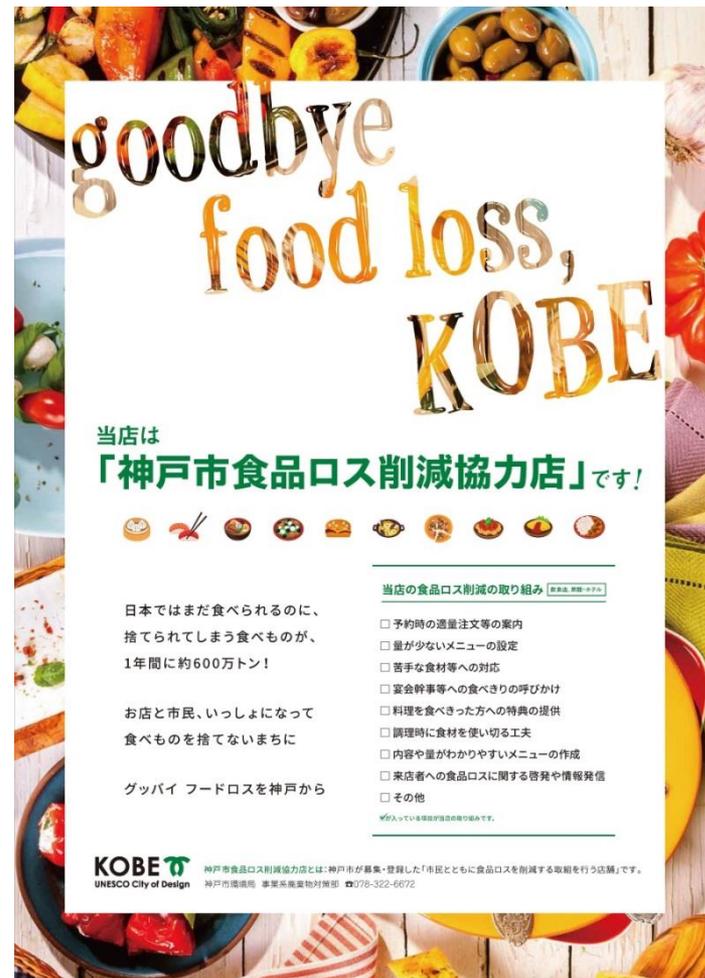
取組メニューの例

【飲食店、旅館・ホテル】

- ・調理時に食材を使い切る工夫をする
- ・量が少ないメニューの設定 など

【小売店】

- ・在庫管理や発注数等の精度の向上
- ・量り売りや小分け売りの実施 など



登録店は市のホームページに掲載するなど、削減の取り組みを市民に広くPRしています。
登録店舗数：186(R1.12.31現在)



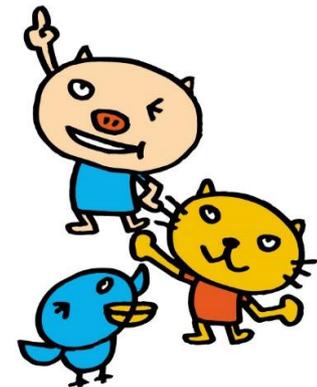
神戸市の取り組み（事業系食品ロス②）

新しい購買行動「てまえどり」

販売期限切れの食品ロスの削減が目的

豆腐や牛乳、その日食べるものを商品棚の奥に手を伸ばしていませんか？

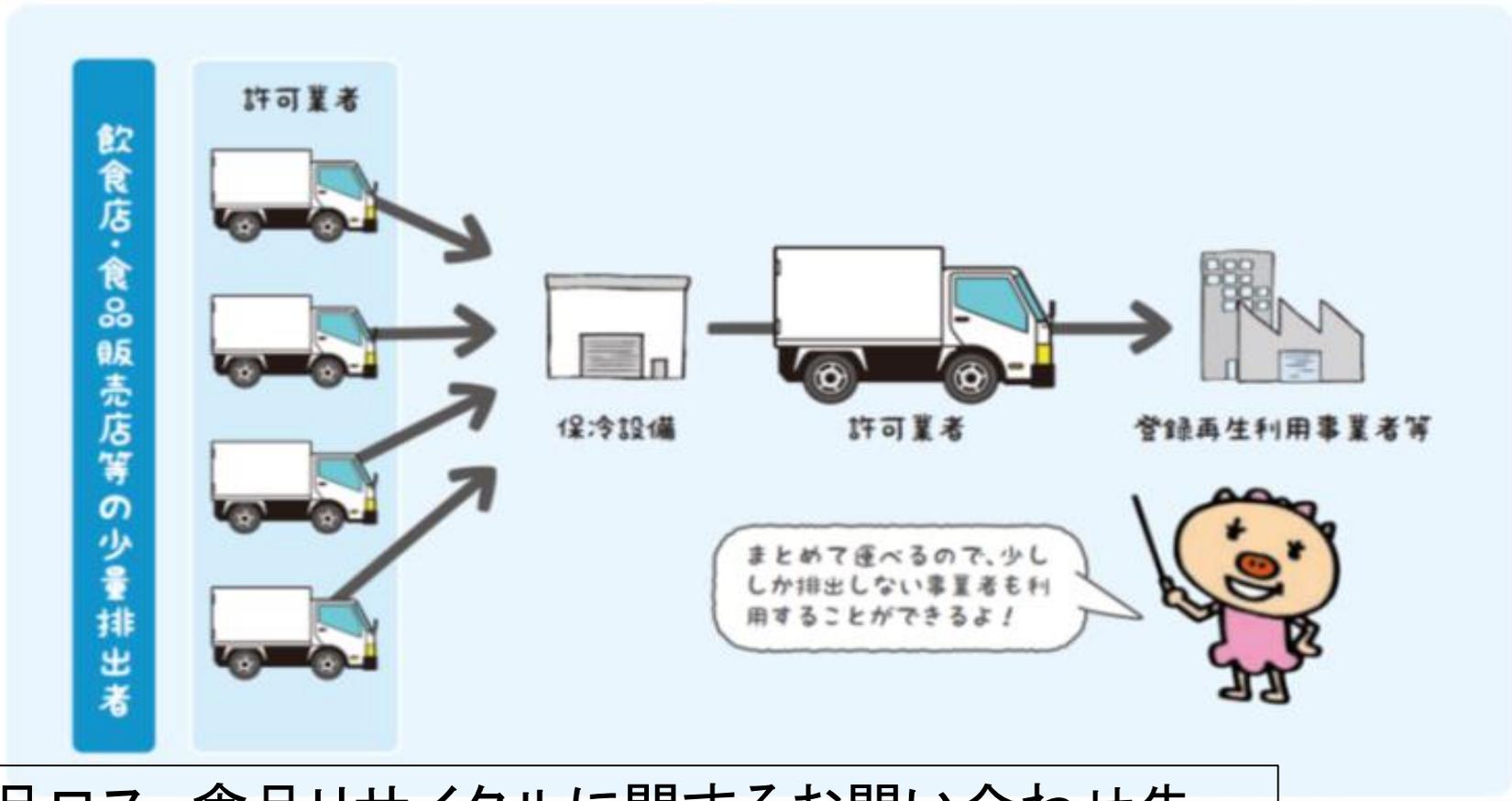
その日のうちに食べるなら
手前からとってね！



神戸市の取り組み（食品リサイクル）

市内許可業者による食品廃棄物等収集運搬システムの活用

食品廃棄物等収集運搬システムイメージ図



食品ロス、食品リサイクルに関するお問い合わせ先
環境局事業系廃棄物対策部(078-322-6186)

排出ルールが変わります

- ・カセットボンベ、スプレー缶
- ・水銀関係廃棄物(蛍光灯など)

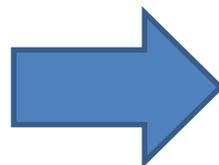


カセットボンベ・スプレー缶の 排出方法について



4月から事業系ごみの排出区分が変わります。

- ・可燃ごみ
- ・資源ごみ
- ・粗大ごみ



- ・可燃ごみ
- ・資源ごみ
- ・粗大ごみ
- ・カセットボンベ・スプレー缶



カセットボンベ・スプレー缶専用指定袋のイメージ



水銀使用廃棄物の排出方法について



○代表例：水銀を使用している蛍光灯

【従来】

少量でかつ継続的に排出しないもの限り、**一般廃棄物**

【4月以降】

許可を持つ**産業廃棄物**処理業者による処理が必要
市の処理施設では処理できません

処理に関するお問い合わせ先

- ・契約している一般廃棄物収集運搬許可業者
- ・兵庫県産業資源循環協会（078-381-7464）



電子申請を開始します

- ・廃棄物管理責任者選任(変更)届
- ・大規模事業所に係る減量等計画書



書類提出事務の負担軽減



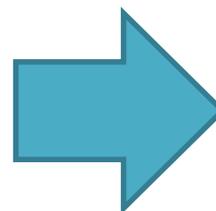
○書類

ダウンロード

印刷
押印



○郵送事務



負担軽減



可燃ごみに関する前年度実績と当年度計画をご記入ください。

※再生利用に適さない紙類や、弁当がら、プラスチック類（大量・継続的に発生するものは産業廃棄物）などの可燃物

可燃ごみが廃棄物もしくは資源化物として発生*

している していない

可燃ごみ（前年度実績）

発生量（廃棄した量+資源化した量）（kg/年）*

-	0	+
---	---	---

廃棄量と資源化量を足した数字を超えていないかご確認ください

資源化した量（kg/年）*

-	0	+
---	---	---

資源化率（%）

0

廃棄した量（kg/年）*

-	0	+
---	---	---

廃棄した物の収集業者名等*

-	▼
---	---

廃棄した物の持ち込み先

-

資源化した物の回収業者名

--

資源化した物の持ち込み先

--



電子申請利用の流れ

①利用案内送付

2月中旬～下旬

事業系廃棄物対策部より電子申請の利用について案内を送付します。

②事前情報登録

電子申請を希望される事業者様はE-mailにて廃棄物管理責任者の情報等(メールアドレスなど)を事業系廃棄物対策部へ



③IDの通知

事前情報登録のメールを確認したのち、事業者様ごとのログインID、Passコードを通知

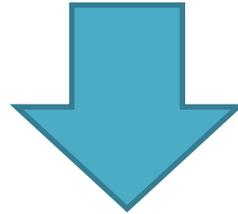
④電子申請利用開始

ログインID、PassコードをURLに入って入力し、電子申請のページへログイン、入力

※なお、研修会の案内等も今後にご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせいたします。



電子申請導入



○事務の負担軽減

○経費削減

○紙の使用量削減



本研修会に関する質問事項等があれば

○出口に質問票をご用意していますのでご記入いただき、
回収BOXにご提出ください

○下記メールアドレスまでメールにてお問合せください
(メールの件名を【研修会 問い合わせ 社名】にしてください)

ippai@office.city.kobe.lg.jp

